



令和 8 年度

和歌山県会計年度任用職員（データサイエンス専門員、医療・福祉分野）採用試験案内

（問い合わせ先）

和歌山県データ利活用推進センター

TEL 073-488-2430

和歌山県では、データの利活用により産学官のさらなるレベルアップを図るとともに、本県が日本のデータ利活用拠点となることを目指し、和歌山県データ利活用推進センターにおいて業務を行う、主に医療・福祉分野における統計分析やデータの利活用に関する強い関心と優れた能力を有した人材を募集します。

1 受付期間、試験日時、試験会場及び合格発表

受付期間	令和 8 年 1 月 8 日（木）～ 令和 8 年 1 月 26 日（月）
試験日時	令和 8 年 2 月 2 日（月） 13 時 00 分集合
試験会場	和歌山県データ利活用推進センター （和歌山市東蔵前丁 3 番 17 南海和歌山市駅ビル 5 階）
合格発表	面接試験後 2 週間以内に、受験者全員に可否を通知します。

2 募集人員

1 名

3 募集要件

地方公務員法第 16 条の規定に該当しない者のうち、次のいずれの条件も満たしている者

- （1）採用日（令和 8 年 4 月 1 日）において修士以上の学位を有していること。
- （2）勤務先である「和歌山県データ利活用推進センター」に通勤可能であること。
- （3）政策課題に関して、統計データ等を活用した分析能力を有すること。

【必要な技術スキルの例】

- ・医療・福祉系データ等の知見
- ・医療・福祉系データ取り扱い等の倫理面に関する知見
- ・アンケート設計、集計や統計分析

※事前の応募書類の確認で当センターの求めている人材に適合しないと判断した場合は、受験できない場合があります。

【参考】地方公務員法第 16 条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

試験種目	審査項目		内容
面接試験	専門分野	①専門知識	専門分野に関する研究実績や知識の豊富さ、研究等への取組意欲等
		②情報収集力	資料の収集、整理、管理等の能力及び企業訪問や県内各地における調査活動への取組意欲の有無等
		③助言・指導力	地方公共団体や企業等から寄せられる相談への対応能力や助言・指導力
	人物等	①コミュニケーション力	センター内外の関係者との連携協力体制を構築する能力や分析結果を分かりやすく説明する能力等
		②人物・人柄等	センターの円滑かつ効率的な運営に関する責任感等

※ 選考試験の結果、合格者がいない場合もあります。

5 職務内容

- (1) 行政課題等に関する統計分析（公的統計等の資料収集を含む）
- (2) 県内地方公共団体や企業等からのデータ利活用に関する相談等への対応
- (3) データサイエンス人材の育成（地方公共団体や企業等の職員向け研修、高等教育機関での講義等）

職務におけるキャリア形成について

- 統計分析業務では、大学や研究機関との共同研究を行うことがあり、業務を通じ知見を広げることが可能です。また分析・研究成果の学会・論文発表も可能です。
- データサイエンス人材育成業務では、高等教育機関の学生や高校生、企業等の職員等を対象にセミナー・講義等を行うことで、多種多様な人材育成・教育経験を積むことが可能です。
- 週3日勤務のため、勤務日以外については大学・研究機関等での研究に携わることが可能です。また、行政経験から行政の立場や視点を身に付け自身のスキルアップにつながります。

6 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用（再度の任用も含む。）は、すべて条件付きのものとして実勤務日数が15日以上を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となる。

※本人の勤務実績等により、3回まで再度の任用を行う場合がある。

(2) 勤務先

和歌山県データ利活用推進センター（和歌山市東蔵前丁3番17 南海和歌山市駅ビル5階）

(3) 勤務時間

午前9時00分から午後5時00分まで（休憩1時間）

(4) 勤務日数

週3日（土日・祝日除く）

(5) 報酬

ア 基本報酬

日額：10,409円～10,661円（令和8年1月現在）

※職務経歴に応じ、報酬額が異なります。

※上記報酬額は地域手当相当額を含みます。

イ 費用弁償（通勤手当相当分）

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給

※1月当たり150,000円が限度

ウ 期末手当

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給

※1.2625 月分を年 2 回（6 月及び 12 月）支給。ただし、在職期間に応じ支給額が異なります。

エ 勤勉手当

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給

※1.0625 月分を年 2 回（6 月及び 12 月）支給。ただし、在職期間に応じ支給額が異なります。

(6) 福利

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

(7) 休暇

ア 年次有給休暇：勤務年数に応じ付与

イ 特別休暇：忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）等

(8) 服務

地方公務員法の次の各規定が適用され、違反した場合は、一般職員と同じように懲戒処分等の対象となります。

ア サービスの根本基準

イ サービスの宣誓

ウ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

エ 信用失墜行為の禁止

オ 秘密を守る義務

カ 職務に専念する義務

キ 政治的行為の制限

ク 争議行為等の禁止

7 受験の手続

(1) 申込方法

次の書類に必要事項を記入のうえ、和歌山県データ利活用推進センターあて郵送（封筒の表に「会計年度任用職員（データサイエンス専門員）申込書在中」と朱書。直接持参も可）するか、メールにて送信（件名を「会計年度任用職員（データサイエンス専門員）申込」とすること）してください。

ア 和歌山県会計年度任用職員（データサイエンス専門員）採用試験申込書（様式 1） 1 通

イ 研究業績一覧 I（様式 2）、II（様式 3） 各 1 通

ウ 主要な研究業績の写し（2 点） 各 1 通

エ 履歴書（写真を貼付したもの、様式任意） 1 通

オ 小論文

テーマ：和歌山県会計年度任用職員（データサイエンス専門員）に応募した理由及び自己アピール

書 式：A4 縦（横書き）、1 ページ以内 1 通

※ア、イの様式は和歌山県データ利活用推進センターにおいて配布するほか、和歌山県データ利活用推進センターホームページ（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/data/index.html>）からダウンロードすることが可能です。

※ウについては、受験者本人が携わったことがわかる統計分析や、データ利活用における統計技法を用いた業績の原本のコピーを提出するとともに、日本語でない場合は、日本語訳を併せて添付してください。

(2) 受付期間

ア 郵便による受付 令和 8 年 1 月 26 日（月）までに必着したもの（当日消印有効ではない）

イ 持参による受付 令和 8 年 1 月 26 日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時 45 分まで）

ウ メールによる受付 令和 8 年 1 月 26 日（月）午後 5 時 45 分までに正常に受信できたもの

(3) 申込先

和歌山県データ利活用推進センター

〒640-8203 和歌山市東蔵前丁 3 番 17 南海和歌山市駅ビル 5 階

電話 073 (488) 2430

E-mail e0201003@pref.wakayama.lg.jp

(4) 受験通知

申込みに必要な書類を受理した後、郵便にて受験通知を送付します（受験資格がないと判断した場

合は、その旨通知します。）。

受験通知が令和8年1月29日（木）までに到着しない場合は、和歌山県データ利活用推進センターまで至急連絡してください。

なお、提出書類に不備がある場合等は、受理できないことがあります。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県データ利活用推進センターに申し出てください。

情報提供の対象者	開示内容	開示期間
受験者本人	得点及び順位	合格発表の日から1ヶ月間（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（開示期間の初日は、合格発表後）から午後5時45分まで

9 受験上の注意事項

- （1）申込にあたって提出された応募書類は、一切返却しませんのでご了承ください。
- （2）台風・地震などの非常時の際には、試験日程等を変更することがあります。
- （3）問い合わせは、和歌山県データ利活用推進センターまで行ってください。

〒640-8203 和歌山市東蔵前丁3番17 南海和歌山市駅ビル5階

電話 073-488-2430

E-mail e0201003@pref.wakayama.lg.jp